

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月30日
【会社名】	株式会社ダイセル
【英訳名】	Daicel Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 札幌 操
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06)6342 - 6111(代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター副センター長(兼)
【最寄りの連絡場所】	事業支援センター経理グループリーダー 藤田 真司
【電話番号】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【事務連絡者氏名】	(03)6711 - 8121
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	事業支援センターIR広報グループリーダー 廣川 正彦
【発行登録書の提出日】	社債
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月24日
【発行登録書の有効期限】	平成25年8月1日
【発行登録番号】	平成27年7月31日
【発行予定額又は発行残高の上限】	25 - 関東123
【発行可能額】	発行予定額 30,000百万円
	10,000百万円
	(10,000百万円)
	(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
	(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき
	算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
	平成26年7月30日(提出日)であります。
【提出理由】	平成26年6月23日に提出いたしました訂正発行登録書の記載事
	項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため本訂正
	発行登録書を提出するものであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイセル東京本社事務所
	(東京都港区港南二丁目18番1号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正箇所は_を付して表示しております。

表紙

効力停止期間

(訂正前)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月23日(提出日)であります。

(訂正後)

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月23日(提出日)から平成26年6月24日までであります。